

募集

平成24年度明るい選挙 啓発ポスターの作品

政治は、私たちの暮らしに結びついていきます。その政治は、選挙で選ばれた人たちによって行われます。そこで、明るい選挙を呼びかける印象的なポスターを募集します。

応募規定

内容/明るい選挙を呼びかけることを内容に、自由に表現したもの。

応募資格

- ・朝霞市に住んでいる小学校の児童、中学校および高等学校の生徒
- ・朝霞市内の学校に通学している小学校の児童、中学校および高等学校の生徒

募集期限/9月7日(金)まで

提出先/選挙管理委員会事務局
 画材/描画材料は自由(紙や布など、絵の具材料だけに限りません)

大きさの基準/画用紙の四ツ切(542ミリの横×382ミリの縦)、八

つ切(382ミリの横×271ミリの縦)もしくはそれに準じる大きさ

応募上の注意

- ・作品の裏右下に、都道府県名、学校名、学年および氏名(ふりがな)を必ず記入してください。
- ・応募作品は、原則として返却しません。
- ・入賞作品の著作権は、主催者に属し、作品は自由に利用させていただきます。
- ・入賞者の学校名、学年および氏名を公表させていただきます。
- ・応募者およびその保護者は公表について同意のうえ応募ください。

審査

第1次審査/市選挙管理委員会、市明るい選挙推進協議会において、小・中・高校別に選びます。
 第2次審査/第1次審査で選ばれた作品から県選挙管理委員会において、小・中・高校別に選びます。
 第3次審査/第2次審査で選ばれた作品から入賞作品を決定します。

賞

入選者には記念品、応募者全員には参加賞を贈ります。
 主催/財団法人明るい選挙推進協会、都道府県選挙管理委員会連合会、都道府県選挙管理委員会

問/選挙管理委員会事務局

内2412 ☎4631244

ご案内



節水は節電につながります

毎日、なにげなく使っている水ですが、浄水場からポンプで各ご家庭まで配水するときなど、水道水をお届けするまでにはたくさんの電力を使用しています。また、マンションなど受水槽から各戸に給水するときにも、ポンプが必要で電力が消費されています。こうしたことから、節水す

ることは節電にもつながりますので、電力確保のため節水にご協力をお願いします。

節水方法のポイント

水を流しっぱなしにすることをやめ、こまめに蛇口を開け閉めすることが節水を実践するうえでの基本になります。次のとおり、節水方法のポイントを示しましたので、参考にしてください。

◇台所のポイント

- ・ため洗いをする
- ・つけおき洗いをする
- ・油分などを紙でふき取ってから洗う

◇洗濯のポイント

- ・まとめ洗いをする

- ・お風呂の残り湯を使う

◇お風呂のポイント

- ・シャワーはこまめな開け閉めをして使用する
- ・節水シャワーヘッドを使用する

◇洗面のポイント

- ・歯磨きは水の流しっぱなしはやめて、コップを使用する

◇トイレのポイント

- ・大小レバーを使い分ける

◇散水のポイント

- ・水まきはバケツやじょうろを使用する
- ・お風呂の残り湯を使う

◇洗車のポイント

- ・バケツ洗車をする

問/水道経営課 ☎46213366

マイカーの利用を控えて

いよいよ夏休みが近づき、行楽シーズンの到来です。マイカーで出かける機会も多いと思いますが、自動車は便利な交通手段である一方、大気汚染や地球温暖化の原因となる二酸化炭素等を排出しています。

マイカーの利用をできるだけ控え、公共交通機関を積極的に利用してみませんか? 近頃は徒歩や自転車を利用してみてはいかがでしょうか。皆さんのご協力をお願いします。

問/環境保全課 内2264

☎46311512

地震への備えは万全ですか?

建物の耐震診断・耐震改修工事に補助金を交付します。

問/建築課

内2592~3
☎463-2585



後期高齢者医療制度の 被保険者の方へ

基準収入額適用申請

同一世帯に住民税課税所得が145万円以上になる被保険者の方が1人でもいる世帯で、後期高齢者医療制度の所得区分が「現役並み所得者」と判定された方でも、前年の収入（所得ではありません）の合計額が次に該当する場合は、申請し認められますと「一般」に変更となります。

・同一世帯に本人以外の後期高齢者医療被保険者の方がいる場合：520万円未満

・同一世帯に本人以外の後期高齢者医療被保険者の方がない場合で次のいずれかに該当する場合
①被保険者本人の収入額：333万円未満

②右記①の額を超える方であっても、同一世帯の70歳の方（後期高齢者医療制度の被保険者を除く）を含めた収入額：520万円未満
限度額適用・標準負担額減額認定証

後期高齢者医療制度の所得区分で、低所得Ⅱ（※1）および低所得Ⅰ（※2）に該当

する方は、入院の際および高額な外来診療の際には、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付申請をしてください。

入院時に、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関等の窓口に表示することで、1か月の自己負担限度額および食事代が減額となります（別表1・2）。

高額な外来診療も、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することによって、同一月で同一医療機関の窓口での支払いが自己負担限度額までとなります（別表1）。

（※1）同一世帯の全員が住

別表1 医療費の自己負担割合および1か月の自己負担限度額

所得区分	負担割合	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
一般	1割	12,000円	44,400円
現役並み所得者	3割	44,400円	80,100円+（医療費－267,000円）×1% （※44,400円）
低所得Ⅱ	1割	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ			15,000円

※過去12か月間に、1つの世帯で3回以上の高額療養費の支給を受けた場合の4回目以降の限度額。

別表2 入院時の食事代の標準負担額

所得区分	1食の負担額
一般および現役並み所得者	260円
低所得Ⅱ	90日までの入院 210円
	過去12か月に90日を超える入院があったとき 160円
低所得Ⅰ	100円

民税非課税である方

（※2）同一世帯の全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円になる方

※申請方法等詳しくはお問い合わせください。

問／長寿はつらつ課 内2632・2638 ☎4631928

「国民健康保険高齢受給者証」を送付します

国民健康保険高齢受給者証（以下、「高齢受給者証」）を7月下旬に世帯主の方に送付します。

交付年月日から使用することができまので、医療機関などにかかるときは、国民健康保険被保険者証（保険証）

燃やすごみに不燃物を混ぜないで!!

燃やすごみは、クリーンセンターで燃やして灰になり、他市の最終処分場に搬入しています。

現在、燃やすごみの中に、乾電池や金属類（缶、スプーン、スコップ、はさみ、包丁など）が大量に混ざっています。これらの不燃物は焼却炉の故障の原因となり、修理する間は燃やすごみを処理することができません。

また、不燃物が灰に混ざっていると、最終処分場への搬入を断られてしまうことにもなりかねません。そのような事態にならないよう、皆さん正しい分別にご協力ください。

問／資源リサイクル課（クリーンセンター内） ☎456-1593



↑焼却炉内の火格子に挟まるボルト

6月7日(休)の灰からは約140kgの不燃物が発見されました。➡



↑スコップやはさみも入っています。

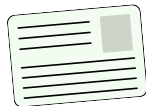
←灰の中から一つ一つ拾います。

と一緒に提示してください。

なお、有効期限の切れた高齢受給者証をお持ちの方は、お手数ですがご自分で廃棄していただくか、保険年金課までお返しいただくようお願いいたします。

※高齢受給者証は、70歳の誕生日の翌月(誕生日が1日の方は誕生日)から使用できません。新規に該当する方には、随時送付します。

問/保険年金課 内2624
6048-4631
0283



身体障害者および知的障害者相談員制度

朝霞市では、障害のある方からの相談に応じるために、身体障害者および知的障害者相談員制度を設けています。身体障害者相談員と知的障害者相談員をそれぞれ2人、委嘱しています。お気軽にご相談ください。

身体障害者相談員
・ 峯岸千恵子さん 469
1523

・ 鈴木洋子さん 464
8053

知的障害者相談員
・ 大橋陽子さん 467
1539 (ばれつと内)
・ 石川祥子さん 463
1840

※相談内容や個人情報、秘密を厳守いたします。
問/福祉課 内2652・2653 463-1598

はあとぴあ障害者相談支援センターのご案内

はあとぴあ障害者相談支援センターで相談を行っています。

支援内容/福祉サービスの利用援助、福祉事務所・児童相談所・教育機関等との連絡調整など各種相談全般
利用できる方/市内在住の身体・知的・精神などの障害のある方およびそのご家族

相談方法/電話、面接、家庭訪問など

会場/総合福祉センター
日時/月々金曜日 午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日、年末年始は休み

問/障害者相談支援センター
486-2400 FAX 486-2418

情報BOX

ご案内

あさか市民活動ニュースレター

vol.25

問/市民活動支援ステーション・シニア活動センター 463-1417

障がいを持つ子どもたちが、地域で豊かに暮らせる事を願って

今回は、障がいを持つ子どもたちが、地域で生き生きと生活し、自立に向けた支援をするための障がい児放課後クラブを中心に活動している、特定非営利活動法人なかよしねっとを訪問し、代表理事の豊喜玲子さんと、理事の小糸京子さんにインタビューした内容をご紹介します。

Q. どのような思いで団体を立ち上げようと思ったのですか？

A. 市内の特別支援学級に通っている子どもたちが指導員を介して、仲間と一緒に過ごせる場所を作りたいという思いで「障害児学童保育室なかよしクラブ」という任意団体が立ち上がりました。

団体を立ち上げた当時の方はいませんが、私たちはその思いを引き継ぐ形で活動しています。当初は週1回の活動から始まり、現在は週5回(月～金曜日)および第2・4土曜日に活動しています。障がい児放課後クラブの活動方針として大きな特徴は、障がいを持つ子どもたちが過ごす場であるため、親が仕事をしているときに子どもを預かる場ではなく、親と一緒に活動することが条件となっています。

Q. 団体の主な活動内容は？

A. 今は主に3本の柱で活動しています。1つ目は「障がい児放課後クラブ なかよし」として、音楽遊びやお話遊び、おやつ作り等に挑戦しながら過ごしています。2つ目は「余暇活動事業 なかよし+ (ぷらす)」として、放課後クラブ在籍の有無や年齢を問わず、地域で共に暮らす仲間たちが集い、スポーツ大会や料理教室、観劇、遠足、食事会等の趣向を凝らした活動をしています。3つ目は「地域デイケア準備事業 なかよしかふえ」として、フリーマーケットや図書館まつり等で、手作りの焼き菓子や雑貨等を販売しています。

Q. 現在取り組んでいることや今後の目標とするものはありますか？

A. 放課後クラブを卒所した後の子どもたちの関係や、お母さんたちのつながりが途切れないように「地域デイケア準備事業 なかよしかふえ」や幼稚園に入る前のお子さんを中心におもちゃの素晴らしさと遊びの楽しさを知ってもらうための「おもちゃ図書館 なかよしあぐ」に取り組んでいます。これからは障がい者の働く場や、社会参加の場づくりを積極的にしていきたいと思っています。

Q. 地域の方とはどのような係わりがありますか？

A. 施設が浜崎団地の中にあるので、団地に住んでいる方や東洋大学ライフデザイン学部の学生に、ボランティアや指導員になっていただいたり、隣のスーパーの店長さんの協力で子どもたちが買い物の練習もしています。

Q. 同じ悩みを抱えているお母さんたちへメッセージはありますか？

A. 自分の子どもの発達障害についてどこに相談してよいかわからないお母さんがいると思います。なかよしねっとは、同じような悩みを抱え経験した先輩のお母さんたちがいますので、いろいろなアドバイスや社会情勢の詳しい情報交換もできます。気軽に参加できる場ですので、ぜひ、足を運んでみてください。

※NPO 法人なかよしねっと(朝志ヶ丘1-2-6-108) 476-6386

※このコーナーでは、主に市内でNPOなどの市民活動を行っている団体のリストとして作成しました「あさか市民活動ガイドブック」へ掲載している団体の活動を紹介し、ガイドブックへ掲載を希望する団体は、お気軽にお問い合わせください。



狂犬病予防注射と注射済票

狂犬病予防法に基づき、飼
い犬には年1回狂犬病の予防
注射と、注射済票の着用が義
務づけられています。

今年度、注射済票の交付を
まだ受けていない方は、掛か
りつけの獣医師で予防注射を
受けたあと注射済証明書と手
数料をお持ちのうえ、環境保
全課または、内間木支所・朝
霞台出張所・朝霞駅前出張所
で注射済票の交付を受けてく
ださい。また、飼い犬の登録
もあわせて受け付けます。ま
だ未登録の場合は、登録を済
ませましょう。

料金

新規登録手数料：3千円
注射済票交付手数料：550円
**犬を飼っている方はマナーを
守って**

犬の飼い主のマナー低下に
ついて、市にも意見が寄せら
れます。住みよいまちづくり
のため、また、ご近所との不
要なトラブルを避けるために
も、飼い主の方は次のことも
気をつけましょう。

・散歩時の犬のおしっこは他
人の迷惑にならないように
気をつけ、ふんは必ず持ち

帰りましょう。

・犬を制御できる方が散歩を
させ、リードは短めに持ち
ましょう。

・毛の飛散や鳴き声など、近
隣に迷惑をかけないように
しましょう。

**犬の飼い方に関する相談は朝
霞保健所へ：☎461-104
68**

**問／環境保全課 内2262
☎463-1504**

**家庭用小型焼却炉を無
料で回収します**

市では、家庭用小型焼却炉
を無料で回収しています。処
分したい方は、電話でお申し
込みください。

対象となる焼却炉／

①家庭用の小型焼却炉で2人
程度で運搬可能なもの
②金属製で地面に固定されて
いないもの

※事業所でお使いの焼却炉、
レンガやブロック等でできて
いる焼却炉は対象外です。

※焼却炉内の灰、ススなどは
取り除いてください。また、
焼却炉の状態によっては回収
できない場合があります。

**申・問／環境保全課 内22
64 ☎463-1512**

国際化の窓 31

日本語を母語としない子どもと保護者の高校進学ガイダンス2012 多言語通訳つき

「日本の高校に入るにはどうしたらいいの？」そんな、日本語を母語とし
ない子どもと、お父さん・お母さんのためにガイダンスをおこないます。ま
ずは参加して話を聞いてみませんか。

プログラム

午後1時30分～2時30分

オリエンテーション

①高校進学について

(入学試験スケジュール、高校生活、学費などの説明)

②高校に進学した先輩たちの体験談

午後2時30分～4時30分

相談コーナー

*高校の先生や高校に進学した先輩などに相談できます。

*奨学金や日本語教室の話が聞けます。

日時／8月4日(土)午後1時30分～4時30分(受付午後1時～)

会場／大宮ソニックシティビル4階 市民ホール(大宮駅西口徒歩3分)

参加費／無料

申込方法／①名前②電話番号③学年④出身国⑤通訳が必要か(通訳言語※)

⑥一緒に来る人の数 を記入し、FAX か E-mail で埼玉県国際交流協会(☎
048-833-2992 FAX 048-833-3291 E-mail: sia@sia1.jp HP: http://www.
sia1.jp/guidance/guidance.html) に7月31日(火)までに申し込んでくださ
い。

※通訳がつけられない場合もあります

**7か国語の進学情報
リーフレットプレゼント**



国際交流と日本語学習

日時／毎週金曜日

午前10時～12時

会場／コミュニティセンター

問い合わせ／A I S (朝霞地

区 インターナショナルソサエ

ティ)

鈴木 ☎090-6483-7034

http://ais1989.hp-ez.com

※この日本語学習は、A I S

が活動の一環として行ってい

るもので年間を通して行われ

ていますが、日時・会場・内

容などが変更になる場合があ

りますので、詳しくは上記ま

でお問い合わせください。

身近に日本語のわからない

方がいましたら、この情報を

お伝えいただければ幸いです。

ハチにご注意ください

これから夏にかけて、ハチの行動が活発になり、秋口には攻撃性が高まります。巣に近づきすぎたり、振動を与えたりして巣に対して刺激を加えないようにしましょう。
 万が一刺されてしまった場合には、すぐに患部を水洗いした後、冷やしてください。
 ハチの毒は、強いアレルギー反応を起こすことがあるので、早めに医師の診察を受けましょう。

ハチの巣が自宅にできてお困りの場合はご相談ください

市ではハチの巣を駆除しています。ご連絡いただくと、は次のことをお伝えください。
 ・通報者氏名および住所
 ・ハチの大きさ
 ・巣の出来ている場所・形状
 ・地上からの高さ

問/環境保全課 内2262

463-11504



中退共制度にご加入ください

中小企業退職金共済制度

(中退共制度)は国の退職金制度です。

- ・国が掛金の一部を助成
- ・掛金は全額非課税。手数料も不要
- ・外部積立型で管理が簡単
- ・パートタイマーの方も加入可能

詳しくは、ホームページをご覧ください。

問/勤労者退職金共済機構
 中小企業退職金共済事業本部
 部 03-6907-1234
<http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>

黒目川が

変わる…

川のまるごと再生プロジェクト 始動!



蛇口をこまめにしめよう

チャレンジ 25



FMラジオ周波数 FM76.7MHzでお聴きいただけます。
 【朝霞市行政情報 放送時間】
 月～金曜日 7:00/11:00/16:00/19:00/23:00/2:00
 土曜日 8:00/14:00 日曜日 8:00
 すまいるエフエムホームページでも聴くことができます。

催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

地域支えあいネット講座

『今…知っておきたい! 法律知識』

申・問/地域包括支援センター朝光苑 ☎450-0855

FAX 450-0966 ☐chiikihoukatu@choukouen.com

地域包括支援センターひいらぎの里 ☎048-291-9111

FAX 048-291-9090 ☐houkatsu@hiiragi-sato.co.jp

日時/8月18日(土) 午後1時30分～3時30分

会場/中央公民館・コミュニティセンター

講師/福祉法律専門事務所「おかげさま」

代表弁護士 外岡 潤さん

対象/市民 定員/200人(先着順)

内容/相変わらず減らない「オレオレ詐欺」、深刻化する高齢者に対する悪徳商法、これからさらに高齢化が進む中、自分を…、家族を…、地域を守るための法律知識の必要性が高まっています。成年後見制度、市民後見等難しいと思われる『法律』について、楽しく説明します。

申込方法/電話・FAX・メールで受け付け。

埼玉県立特別支援学校塙保己一学園 (県立盲学校)教育相談会および学校公開

申・問/埼玉県立特別支援学校塙保己一学園 ☎049-231-2121

FAX 049-239-1015 ☐r312121@pref.saitama.lg.jp

教育相談会

日時/8月25日(土) 午前10時～午後3時30分

会場/越谷市教育センター、熊谷市文化創造館

申込締切/8月1日(水)

学校公開

日時/9月14日(金) 9時10分～12時30分

会場/埼玉県立特別支援学校塙保己一学園

申込締切/9月7日(金)

※教育相談会、学校公開とも申込方法は電話、FAX またはメールで。

朝市 ～第1日曜の朝は朝市へ!～

問/産業振興課 内2243 ☎463-1903

日時/8月5日(日) 午前7時～9時

会場/市役所正面駐車場

内容/服飾、雑貨、新鮮野菜・果物、お茶など

お手ごろな価格で提供しています。

主催/朝霞市朝市出店者協議会



埼玉県ものづくりスタンプラリー2012

問/埼玉県観光課 ☎048-830-3955 FAX 048-830-4819

日時/～9月9日(日)

会場/県内工場、伝統産業工房、博物館、美術館等

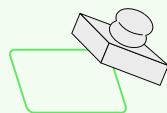
費用/入館料、体験料等(施設によって異なります)

内容/県内のものづくりの現場や、県内の博物館・美術館等を巡るスタンプラリー。今年度は、112か所の見学・体験できる企業や施設、15か所の駅にスタンプが設置されます。いろいろなものが作られるまでの秘密や職人技を見学・実際に体験するチャンスです!

※市内では、北朝霞駅、さかうえ農園体験塾、ミヤザワフルート製造株式会社に設置されています。

※スタンプを集めると抽選でスタンプラリー参加企業・施設提供の素敵なプレゼントが当たります。参加用紙は、ホームページ

(http://www.sainokuni-kan.co.jp/?page_id=20)でも入手できるほか、問い合わせ先でも郵送申し込みを受け付けています。





催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

求人企業合同面接会

問/埼玉県雇用対策協議会 ☎048-647-4185

日時/8月8日(水) 午後1時～4時(受付:正午～午後3時30分)

会場/大宮ソニックシティ(4階市民ホール)

対象/平成25年3月に大学・短大・専門学校を卒業見込みの方、1～3年以内の既卒者の方

その他/予約不要。入退場自由。履歴書複数持参。参加企業一覧を来場者全員に配布します。

※参加企業名は7月下旬にホームページ(<http://www.kotaikyou-saitama.ne.jp/>)に掲載予定

平和に関する DVD 放映

問/人権庶務課 内2362 ☎463-1738

広島、長崎に原爆が投下され、また、終戦を迎えた8月に、平和の大切さを見つめなおしませんか?お子さんにもわかりやすいものとなっています。

日程/8月6日(月)

上映内容・時間/

①最後の空襲熊谷(30分) 午前10時～、午後2時～

②青い目の人形物語(35分) 午前11時～、午後3時～

会場/市役所1階ロビー

対象/どなたでも

シニア世代地域デビュー支援塾【番外編】 サプリメント入門

問/市民活動支援ステーション・シニア活動センター ☎463-1417

疲れやすい、集中力がない、時々怒りっぽくなる、食欲がない、肩こり、めまい、全体倦怠など、病気とは言えないけど、これは何なのだろう?このような状態を不定愁訴^{ふていしゅうそ}といい、体の中の栄養素の過不足から起きている事が考えられます。

体と栄養素の関係を少しでも理解し健康な生活を送れるよう、栄養素について一緒に勉強しましょう。

日時・内容・講師/下表のとおり

会場/中央公民館・コミュニティセンター 対象/市内在住のおおむね50歳以上の方

定員/30人(先着順) 持ち物/筆記用具 主催/あさかシニアクラブ・朝霞市

申込方法/8月22日(水)午後6時までに、電話または直接市民活動支援ステーション・シニア活動センター窓口へ。

回	日 時	内 容	講 師
1	8月23日(木) 午前10時～正午	サプリメントの基礎 ～誤解していませんかサプリメントについて～	NPO 法人 日本サプリメント協会 サプリメント指導士 あいざわ のりお 相澤 典夫さん
2	8月30日(木) 午前10時～正午	アンチエイジングとサプリメント ～あなたの健康寿命を考えてみませんか～	

わくわくどーむからのご案内

問/わくわくどーむ (健康増進センター) ☎472-6000

夏休みもわくわくどーむで遊ぼう!!

イベント名・日程		対象など
わくわくスタンプラリー		
スタンプ台紙配布期間	8／28(火)まで	スタンプを6個集めて福引きを引こう！何が当たるかはお楽しみ！ スタンプ台紙および景品がなくなりしだい終了（先着1,500人） 対象 ／小学生以下
スタンプ期間	9／2(日)まで	
福引き期間	7／19(木)～9／9(日)	
わくわく水泳記録会		
8／19(日)	13：00～16：00	対象 ／25m泳げる方ならどなたでも 申込方法 ／当日、午前11時から2階受付で申し込み。7／14(土)から事前申込み可 定員 ／80人（定員になりしだい受付を終了します） ※泳力検定会とは異なりますので認定証およびバッジの進呈はありません。
水中宝探し		
9／2(日)	①12：00～	対象 ／おむつの取れた未就学児 申込方法 ／開始時間までに幼児用プールにお集まりください。
	②15：00～	対象 ／小学生 申込方法 ／開始時間までに流水プールにお集まりください。

情報
BOX



催し・
講座